



井元

義昭が株式会社SDSホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社SDSホールディングス<1711>について、井元義昭が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、井元義昭の株式会社SDSホールディングス株式保有比率は、5.78%と1.14%減少した。

報告義務発生日は、2023年3月28日。